

312.
D28
中



* 0004912000 *

0004912-000

312. 1-D28ウ

大東亞建設設計画書

大東亞科学經濟研究会

昭和17

ABC

大東亞建設設計画書

大東亞科学經濟研究会編



大東亞建設計畫書

目 次

大東亞建設審議會第一回總會に於ける總理大臣挨拶要旨……………一
大東亞建設審議會に關する件

大東亞建設の basic 理念の要旨……………一

帝國を核心とする大東亞の自立經濟を完成する方策……………四

皇國民の教育鍊成方策……………五

大東亞建設に伴ふ人口政策……………六

大東亞の農業、林業、水產業及畜產業に關する方策の概要……………七

第一 方 鈺

第二 方 鈺

第三 方 鈺

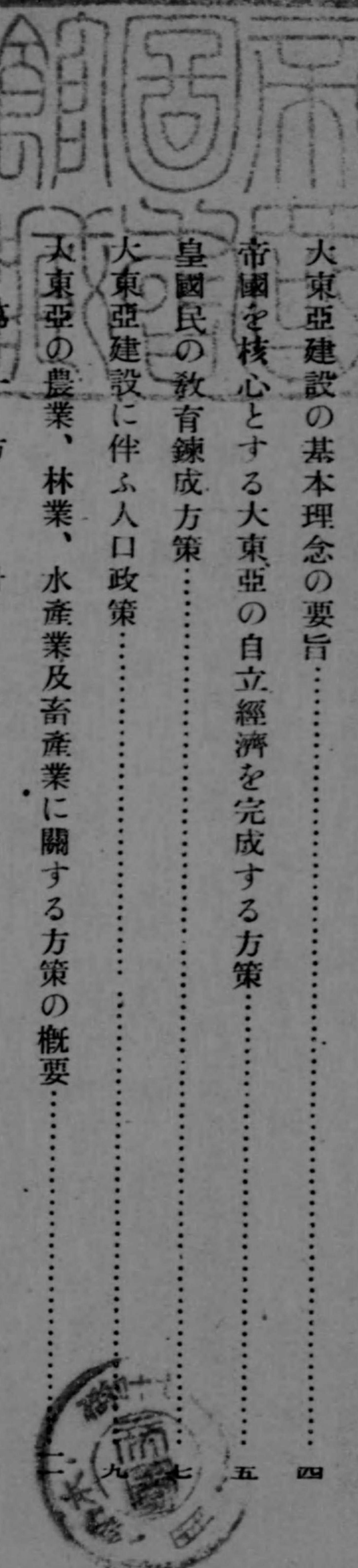
第四 方 鈺

第五 方 鈺

第六 方 鈺

(E)

312.1
D28



第一 方 针	一九
第二 建設遂行方策	二〇
第三 各地域建設の指標	二一
第四 主要産業の建設要領	二二
大東亞の金融、財政及交易に關する方策の概要	二三
第一 方 针	二四
第二 金 融	二五
一、方 针	二六
二、要 領	二七
第三 財 政	二八
一、方 针	二九
二、要 領	三〇
第四 交 易	三一
一、方 针	三二
二、要 領	三三

大東亞建設審議會第一回總會に於ける總理大臣挨拶要旨

大東亞戰爭開始以來皇軍は新たに西南太平洋を中心とする廣汎なる地域に亘り到る處赫々たる戰果を收め全うし米英をして又立つ能はざらしむるの打撃を與へつつあります一方重慶政權に對しては愈々壓迫の手を強め北邊の守り亦磐石の安きに在りまして國民悉くその光榮と感喜に浴しつつありますことは之れ偏へに御稜威の然らしむるところでありまして洵に感激に堪へません唯々有難く思ふ次第であります、而して廣大なる地域に亘つて悉ゆる艱難を克服して勇戦力闘の陸海軍將兵の勞苦と武勳に對しましては衷心より敬意を表する次第であり、又護國の英靈に對し深く敬弔の誠を表し、その遺族並傷病將兵に對しましては深き同情を表すると同時に我等の責任の益々重大なるを痛感する次第であります。

大東亞戰爭は帝國の自存自衛を障礙する一切を破碎し帝國を中心と致しまして道義に基く大東亞の新秩序を確立することを目的とするものであります。

而して大東亞戰爭完遂の要諦は近代戰爭の一般的性格から致しまして將た亦大東亞戰爭其のものの本質から致しましても先づ以て大東亞に於ける戰略據點を占領確保し重要資源地域を我が管制下に收め以て我が戦力を擴充しつつ、獨伊兩國と密に協力し、互に相呼應して積極的作戦を展

開し、米英兩國を屈服せしむることに存することと確信致すのであります、從て帝國は終始一貫戦爭即建設の意力を旺盛にし活潑強靭なる戦を戦ひ續けつゝ最後迄物心兩面に亘り其戦争遂行力を擴充強化して行くことが絶対に必要であるのであります。

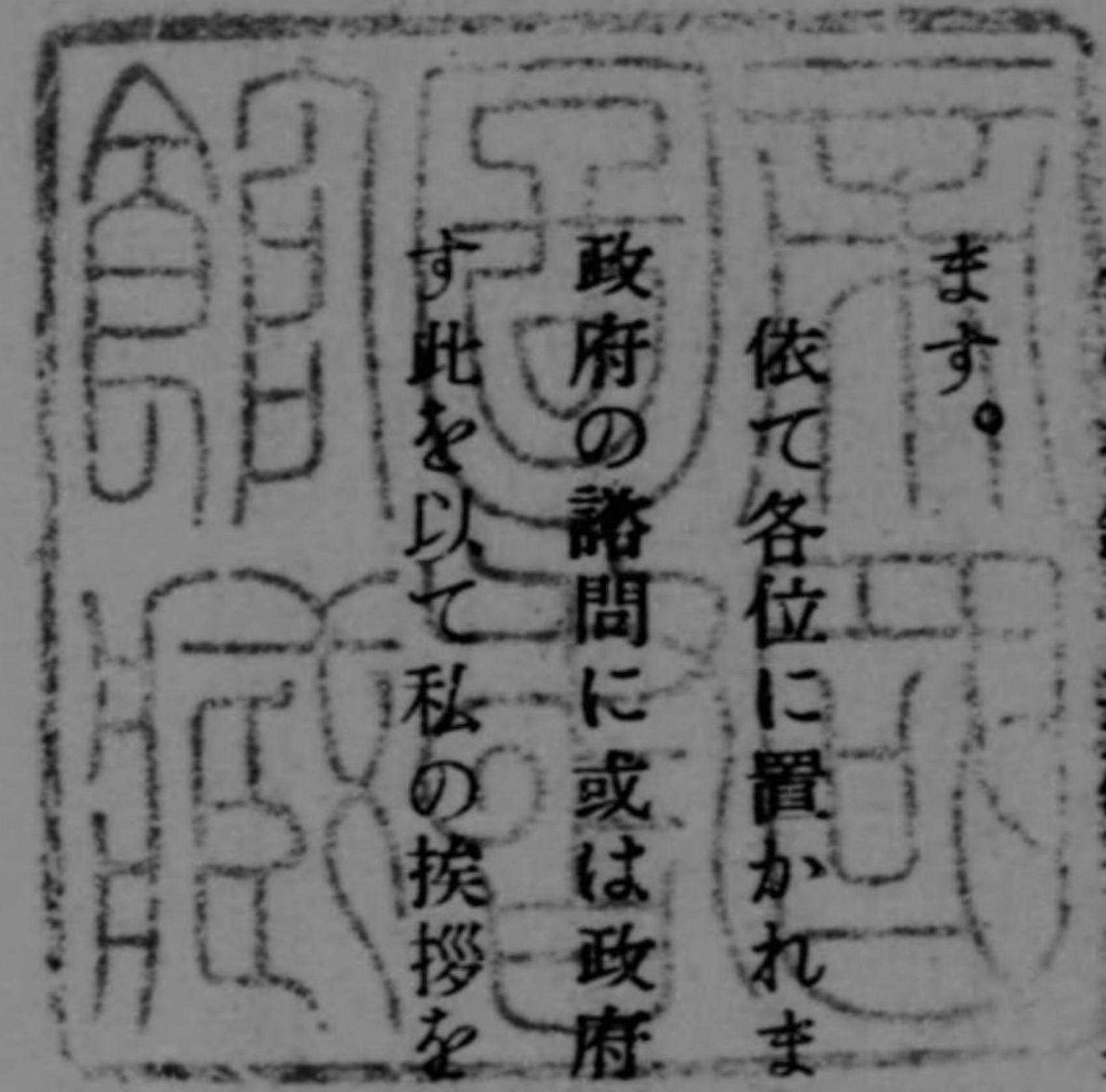
惟ふに今や世界を擧げて一大變轉期に直面致しまして大東亞及歐洲に於ける戦争の進展は全世界の政治經濟文化等人類生存の諸現象に一大變革を齎しつつあるのであります斯の如き大機に際しまして大東亞戦争を戦ひ抜き肇國の大義を宇内に宣揚し道義を根軸とする大東亞の新秩序を建設致することは其意義極めて重大でありまして一億國民が眞に万邦無比の國體に感奮興起し常に思ひを神武天皇の御創業に走せつゝ其總力を結集し切々として聖旨の捧行に邁進することに依て初めて其目的を完遂し得るものと確信するものであります。

今回政府に於きまして大東亞建設審議會の設置を仰ぎましたのは眞に官民協力の下聰明を傾け叡智を絞り且各地域の實態に關する把握を正確にし依て以て雄渾なる帝國經倫の籌劃遂行に万違算なきを期せんとする趣旨に他ならぬのであります。

尙戦争即建設の性格は作戦の初頭より之を實行に移し目下南方諸地域に於ては軍政下に於て着々建設の歩を進めつつありますが本建設は専ら作戦の遂行を中心意欲として兼ねて大建設の準備をも考慮しつつ進行して居る次第であります。

而して本審議會に於きましては主として世界的變革の大機に處する帝國百年の長計の確立及びと密接不可分なる大東亞の恒久的建設の根本問題等重要事項の調査審議を御願ひ致し其の結果は軍政下に於ける建設にも役立つことは勿論でありますか寧ろ廣汎且本格的な建設に對し確固不拔の指針と基礎とを與ふることを主眼として其の機能が發揮せらるることを切望する次第であります。

依て各位に置かれましては政府の意のある所を諒とせられ官制の定むる處に基きまして、或は政府の諮詢に或は政府への建議に、万全の御努力を傾倒せられんことを御願ひ致す次第であります此を以て私の挨拶を終ります。（昭和十七年二月二十七日發表）



大東亞建設審議會に關する件

政府は曩に大東亞建設審議會の設置を仰ぎ官民緊密なる協力の下に大東亞建設に關する根本方策の調査審議に當ることと致したのであるが、去る二月二十七日の第一回總會に於て内閣總理大臣より大東亞建設に關する基礎要件、文教政策、人口政策並に經濟建設基本方策の四項目に付諮問あり、之に依り夫々第一乃至第四部會を設け審議を進め殆んど毎週各部會を開き各委員共飽く迄大東亞戰爭を戰ひ抜く鐵石の決意と道義に基く大東亞新秩序建設に對する熱意とを以て眞剣に審議を續行しつつある次第である。

第一部會は大東亞建設に關する基礎要件を確立し之を諸方策決定の指針たらしめんとするものであつて、三月十三日第一回の部會を開いて以來五月一日迄に六回に亘り審議を行ひ既に部會に於て決定せる部分の答申案を本日の大東亞建設審議會總會に諮り之が決定を見た次第であるが其の中の**大東亞建設の基礎理念の要旨**は次の通りである。

大東亞建設の基礎理念は我が國體の本義に淵源し八紘爲宇の大義を治く大東亞に顯現するに在り之が爲各國及各住民をして其の分に應じ各々其の所を得しめ道義に立脚する新秩序を確立するを以て要と爲す。

第二部會は大東亞戰爭を遂行し且大東亞建設の大經綸を具現する爲國民をして肇國の大精神に基き國體觀念に徹し其の氣宇を雄大ならしむると共に知能を向上し且軍事上の要請に答ふべき國民の教育鍊成方策並に東亞諸民族の文化向上の諸方策を確立せんとするものであつて三月十日第一次の部會を開き爾來今日迄回を重ねること四回に及び尙繼續中である。

第三部會は大東亞戰爭を遂行し且大東亞建設を具現する爲帝國の人口政策の確立を圖らんとするものであり三月十一日第一回の部會を開催後今日迄五回に亘り審議を進め目下尙攻究中である第四部會は帝國の長期に應ずる戰爭遂行力を充實擴大し且大東亞諸民族の民生の暢達を期する爲**帝國を核心とする大東亞の自立經濟を完成する方策**を樹立せんとするものであつて、三月十九日第一回の部會を開催爾來五回に亘り會議を開き去る四月十七日答申案を決定し、本日の大東亞建設審議會總會に於て決定を見た次第で之が方針として大要

一、大東亞經濟建設の目的は八紘爲宇の大義に則り道義に基く大東亞の經濟新秩序を建設し併せて新世界經濟の建設に寄與するに在り之が爲大東亞の綜合經濟力を發揮し大東亞防衛に必要ななる自主的國防經濟を完成す。

而して當面の施策は大東亞戰爭遂行力の急速なる增强に結集し併せて劫久的大建設の基礎確立に資す。

二、大東亞の各國は互に相協力し各々其の所を得ると共に各地域の人力及資源の特性を發揮し大東亞全體の經濟力を綜合的に充實す各地域に於ける經濟施策の實行は其の實情に應し而も戰局の進展に稽へ緩急宜しきを圖るものとす。

三、皇國は大東亞經濟建設を推進する爲益々國民の國體觀念を明徴にし剛健なる精神雄渾なる氣宇を鍊成すると共に之に立脚する國內態勢の刷新を圖り且科學技術の劃期的振興を圖る。

四、大東亞の各住民は大東亞建設の成否が大東亞全體の運命に關するものなることを自覺し共苦偕樂各々其の分に應じて協力す。

を確立し之を貫徹する爲産業、勞務、財政、金融、交易、交通、科學技術等の基本方策を策定せるものである。

又本日の總會に於ては内閣總理大臣より諮詢第五として大東亞經濟建設基本方策に基く具體の方策を諮詢せられ之に關し新に部會を設け引き續き審議を進める事となつた。尙専門委員を任命し夫々審議に協力して頂くこととなつた。(昭和十七年五月四日鈴木幹事長談)

大東亞建設審議會に關する件

本日の大東亞建設審議會第三回總會に於て、大東亞建設に處する文教政策及大東亞建設に伴ふ人口政策等の答申案が夫々決定された。

大東亞戰爭を戰ひ抜き肇國の大義を宇内に宣揚し、道義に基く大東亞の新秩序を建設して世界新秩序の確立に寄與せんが爲には、之が中核を爲す皇國民が其の眞姿を顯現することと、皇國民の人口が極めて大なる數を保つことが根本的要件であることは改めて申すまでもない所であるが、第二部會及第三部會は右に關する方策を主として審議したものである。

本日迄に第二部會、第三部會共五回に亘り會議を開き、他に第二部會及第三部會の合同部會を一回開催し、慎重審議の結果纏つた答申案が本日の總會で決定された次第である。

尙本日決定を見た答申の要旨は次の通りである。

即ち**皇國民の教育鍊成方策**に就ては

國體の本義に則り教育に關する勅語を奉戴し大東亞建設の道義的使命を體得せしめ大東亞に於ける指導的國民たるの資質を鍊成するを以て根本義とし

一、文武一如の精神を基とし剛健なる心身の鍊成と高邁なる識見の長養とに努め知行合一以

て雄渾なる氣宇と強靭なる實踐力を養ひ悠久なる民族發展を圖る。

二、教育は原則として國家自ら之を運營すべき體制を整備し以て大東亞建設の經綸を具現すべき人材の育成に力む。

三、國防、產業、人口政策等各般の國策の綜合的要請に基き一貫せる教育の國家計畫を樹立し學校、家庭及社會を一體として皇國民の鍊成を行ふ教育體制を確立す。

四、學術を振興し創造的智能の啓培に力め科學、技術は固より廣く政治、經濟、文化に亘り不斷の創造進展を圖る。

五、師道の昂揚を圖ると共に教育者尊重の方途を講ず。

を基本方針とし之に則り歴史教育の刷新、敬新崇祖の實踐、眞の日本諸學に基く大學の改革、勤勞青年教育の充實並に母性教育の徹底に重點を置く教育内容の刷新を圖り、國家の必要とする人材の養成計畫の設定、國土計畫の見地よりする學校の地方分散、修學年限の短縮、大學院の整備擴充、私立學校教育の改善等教育制度の刷新を期し、其の他軍教一致の徹底、教育者の養成、再教育及優遇、國家的育英制度、家庭教育及社會教育の振興、大東亞各地域に進出する人材の教育施設の整備擴充、大東亞研究調查機關の整備並に思想、學術、藝術、宗教等に關する方策を決定した。

又南方占領地の諸民族に對する文教政策に就ては八紘爲宇の大義に則り諸民族をして各々其の分に應じ其の所を得しむるを以て本旨とし、夫々教育、言語、宗教、文化及留日學生に關する方策を確立した。

次に大東亞建設に伴ふ人口政策等に就ては其の基本方針として

大東亞建設を推進する爲皇國民の躍進的增强を圖ると共に大東亞に於ける其の配置を適正ならしめ大東亞諸民族と協力し相互の結束を鞏固不動たらしむること。

を確立し之に則り皇國民の增强に就ては既定の人口政策確立要綱に掲げられたる諸方策を全面的に且強力に實施するに在るも、就中農業人口の一定割合の確保、大都市の疏開、勤勞態勢の刷新、結婚及出生の獎勵、生活必需物資の生産及配給の改善、結核の豫防撲滅、母性及乳幼兒の保護に重點を置くこととし、次に皇國民の配置に就ては皇國民の健全なる增强に適する地域と共榮の實を揚ぐる爲必要なる皇國民を配置すべき地域とに區分し、進出者に對しては必要なる鍊成を加ふると共に之が進出の時期、地域等を計畫的に行ふこと、現地在住者に對しては保護衛生施設子弟の養護教育等必要なる措置を講ずること、又定住者には配偶者を同伴せしむること等に關する方策を決定した。

要するに皇國民は其の何れの地域に在ると、如何なる職能に從事するに拘らず、其の數と資

質との増加向上を期し得る如く他の諸方策と關聯し綜合の方策を確立したものである。

(昭和十七年五月廿一日鈴木幹事長談)

大東亞建設審議會に關する件

去る五月四日の第二回總會に於て内閣總理大臣より諮問第五として大東亞經濟建設基本方策に基く（一）大東亞の礦業、工業及電力（二）大東亞の農業、林業、水産業及畜產業（三）大東亞の交易及金融（四）大東亞の交通に關する具體的方策の諮問があり、之に依り新たに商工、農林大藏及遞信の各大臣を部會長とする第五乃至第八部會が設けられ、爾來各部會共斯界の權威者たる専門委員をも加へ蘊蓄を傾けて極めて熱心に審議を續行し雄大なる構想の下具體的に且實行性に富める建設方策の樹立に邁進されたのである。

本日の大東亞建設審議會第四回總會に於ては、右の内第六部會で審議された大東亞の農業、林業、水産業及畜產業に關する方策、第八部會で審議された大東亞交通基本政策等の答申案が夫々決定された。

其の要旨は次の通りである。

大東亞の農業、林業、水産業及畜産業に關する方策の概要

第一 方 针

大東亞の農、林、水畜産業建設の基調は大東亞經濟建設基本方策に則り八紘爲宇の大義を治

く圈内各地域の農村に顯現し必要な農、林、水、畜産物の生産を増強して大東亞の自主的國防經濟を確立し且特產資源を活用して大東亞の世界經濟に對する優位を確保することとし、之が爲

一、皇國民發展の源泉たる農村の維持育成に努め以て剛健雄渾なる精神の發揚を期すると共に圈内各地域の農民をして各々其の生業に安んぜしめ大東亞諸民族結合の強化に資せしむること。

二、皇國に於ける農業、林業、水産業及畜產業の劃期的發展を圖ると共に各地域の資源の特性を發揮せしめ以て大東亞の綜合經濟力を充實すること。

三、皇國の必要とする主要食糧に付ては日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ること。

四、南方原住農民指導に當りては勤勞精神を作興し漸次農業經營の改善を圖ることとするも差當り住民在來の慣行に急激なる變化を與へざることを主眼とし技術及經濟兩面に亘る各般の施策は各地域の實情特に其の民度に應じ緩急宜しきを得しむること。

第二 要 領

一、主要食糧對策は大東亞を通ずる自給確保を圖ることを根本とするも皇國の必要とする主要食糧に付ては日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ることを根幹とし南方に於ける生産を補填食糧として確保すること。

尙主要食糧對策は平戰兩時に於ける供給を確保する爲相當數量の貯藏を行ふと共に皇國を中心とする強力なる交流機構を樹立し圈内各地域を通ずる供給の圓滑を期すること。

二、大東亞の林業は皇國を中心として氣候、風土、地貌等を勘案せる綜合立地計畫的森林經營の適切なる實施を圖ると共に差當り軍需及生產力擴充上必要な資材の供給を確保する爲南方森林資源の統制ある急速且效率的開發培養を圖ること。

三、大東亞の水産業は内外地を通ずる綜合的計畫の下に皇國水産業態勢の整備強化に努め大東亞水産業の指導的態勢を確立すると共に各地域の特性に應じ水産業の指導開發に努め水産物の供給確保を期し冷蔵、冷凍、加工等の施設を整備し以て大東亞水産業の綜合的發展を圖り併せて大東亞を中心とする水產圈の擴張に資すること。

四、大東亞の畜産業は皇國を中心とし各地域の特性に應じ畜産資源の積極的培養に努め大東亞に於ける畜產食糧の供給確保を圖ると共に羊毛、毛皮、皮革等の生産擴充を行ひ特に皇國に於ては農畜一體の經營に依る農業の確立を期すること。

五、大東亞の纖維資源は圈内を通じ自給確保を圖る爲棉花、麻類、蠶絲類、羊毛、バルブ等各種資源を各地域の特性に應じ綜合的に開發利用すること。

六、砂糖、ゴム、植物油脂及油脂原料、茶、規那、マニラ麻、チーク其の他の特用林產物、葉煙草、香辛原料等は大東亞の特產資源なるを以て需給の實情に照應し之が綜合的開發培養を圖ると共に科學的利用等の方途を講じ以て世界經濟に對し將來に亘る大東亞の優位を確保すること。

七、圈内各地域に對する食糧其の他の農林物資の圓滑なる供給の確保を圖ることを目途として其の需給調整に關する基本計畫を決定すると共に強力なる交流機構を樹立すること。

八、大東亞建設に伴ふ人口政策に於て決定せる皇國民人口の四割を我が民族培養の源泉たる農業に確保する既定方針に則り農民が矜恃を以て農業に其の全力を注ぎ充分なる創意を發揮し得るが如き專業農家を育成保持し大東亞建設を推進するに足る剛健なる精神雄渾なる氣宇の培養源泉たらしむる爲各般の施策を講ずることとし以て皇國農業及農民の維持培養を圖ること。

九、大東亞に於ける主要食糧等の生産計畫に即應し肥料其の他の資材の供給確保を圖り生産計畫の達成に遺憾なきを期すること。

一〇、大東亞の各地域に亘り資源、土地、氣象及農村實態等各般の事項に關し徹底的調査研究を爲し且可及的速に調査研究指導機關を整備強化すると共に技術其の他各般の指導者の養成充實を圖ること尙速に各地域に現存する調査研究機關に優秀なる指導者等を派遣すると共に努めて現地在住の研究者を活用し且現存資料の散逸を防止し之が綜合的活用を圖ること。

大東亞交通に關する方策の概要

第一 方針

大東亞交通基本政策は大陸と海洋と島嶼に依り構成せらるる大東亞圈を拓開し皇國を中心として之が有機的結合を圖り國防力を充實すると共に物資の交流を確保し產業の建設を促進せしめ以て大東亞戰爭を完遂し大東亞の根基を鞏化し進んで世界新秩序建設に於ける皇國の主動的地位を確立するを主眼とすることとし之が爲。

一、交通に關する施策は大東亞國土計畫の見地に立ち綜合的に之を實施すること。

二、交通施設は戦力への轉換を考慮すると共に國防力の充實並に物資の交流を確保し得る如く諸般の施策に先行して之を整備すること。

三、交通各部門の機能特性に應じ之が綜合能率を最高度に發揮せしむる如く輸送の計畫化を図ること。

四、交通要員は之を計畫的に養成増強し必要な豫備員を保有すること。

航空、海洋、自動車、通信等の分野に於ては青少年を鍛成し戰時要員確保の基底を擴大する

こと。

五、輸送の合理化を圖り輸送能率の向上を期し得る如く産業の配分に付き考慮すること

六、大東亞に於ける交通體制確立の爲交通に關する行政機構を整備強化し且交通に關する綜合調査研究機關を設置すること。

第二 要 領

一、日本海、東支那海、南支那海等の領域に於ては之を大東亞の内海たらしめて皇國を中心とする日滿支の結合を強化すると共に南方諸地域に於ては海陸空に亘り必要な施設を整備すること。

二、大陸圈に於ては大陸面に對する國防上の要請、重要基礎産業の建設並に基礎資源の開發交流を確保し更に之を圈外連絡開拓の基地たらしむること。

三、南方其の他の海洋諸地域に於ては海洋面に對する國防上の要請に即せしむるの外各種重要資源の開發交流を確保し進んで之を世界に對する交通力發展の前進基地たらしむること。

四、交通各部門の施設を整備擴充すると共に相互間の有機的連絡を圖り綜合能率の發揮を期すること。

五、海運に付ては航路の整備擴充、船腹の飛躍的增强、南方諸地域に於ける造船所、船舶修理施設等の急速復舊、航路標識其の他航路保全に必要なる施設及通信網の整備、船員の計畫的養成、青少年に對する海洋訓練の徹底等を圖ること。

六、港灣に付ては重點的且綜合的に之を整備擴充し埠頭施設の改良、並に埠頭、倉庫及船等の運營の合理化等を圖ること。

七、河川及運河に付ては國防產業計畫に對應し水運、利水及治水に關する整備を綜合的に實施すること。

八、鐵道に付ては南北縱貫鐵道其の他の重要幹線特に國防上並に生産力擴充上必要な線路を速に增强すると共に鐵道車輛の生産力を擴充して主として機關車及貨車を増備し且鐵道要員を計畫的に養成すること。

九、自動車に付ては國防上の要請に即應し特に貨物自動車の生産力及保有量の飛躍的増大を図ること。

自動車工業に關する技術の劃期的向上、規格の統一、自動車燃料政策の確立、青少年に對する國防機械化の訓練の強化等を圖ること。

十、道路に付ては自動車の高度發達の基底を確保する爲道路網特に重量自動車の高速度交通に適する道路の整備擴充を圖ると共に之が爲必要なる體制を整備すること。

十一、航空に付ては皇國を中心とする滿支及南方諸地域に對する主要幹線航空路を急速整備し且適切なる空路の運營方式を定め、飛行場、氣象、通信等の施設の整備、航空機工業及航空研究機關の擴充、航空要員の養成等を圖ること。

十二、通信に付ては皇國を中心として皇國と圈内各地域並に圈内各地域相互間を綜合する大東亞幹線通信路を綜合的に整備すると共に圈外通信網の擴大を圖ること。
之が爲通信事業體制の整備、電波の統制、通信機器工業及通信研究機關の擴充、通信要員の確保を圖ること。

十三、放送及氣象に關する施設を整備擴充すること。（昭和十七年七月一日鈴木幹事長談）

大東亞建設審議會に關する件

本日の大東亞建設審議會第五回總會に於て、第五部會で審議された大東亞礦業、工業及電力建設基本方策及第七部會で審議された大東亞金融、財政及交易基本政策の答申案が夫々決定を見た。

右の二答申は曩に答申を見た大東亞の農業、林業、水産業及畜產業に關する方策及大東亞交通基本政策と共に大東亞經濟建設基本方策に基き之が審議決定を見たるものであり、以上の五答申により大東亞の經濟建設に關する綜合的諸方策の整備を見たのである。

本日決定を見たる各答申の要旨は次の通りである。

大東亞の礦業、工業及電力に關する方策の概要

第一 方 針

一、大東亞の礦業、工業及電力の建設は「大東亞經濟建設基本方策」に則り大東亞全般の經濟能力を綜合的に發揮し以て大東亞防衛に必要な自主的國防生產力を完成し併せて新世界經濟に對する大東亞の優位を確立するに在り而して當面の施策は大東亞戰爭遂行力の急速なる增强に重點を置くこと。

第二 建設遂行方策

一、建設は期間計畫に依ることとし第一期に於ては戦争遂行力の增强、國民生活の確保及將來に於ける産業發展の基礎確立を圖るを主眼とし鐵鋼、石炭、石油其の他の液體燃料、銅、アルミニウム、航空機、船舶、肥料、電力の開發建設に重點を置くこと。

第二期に於ては重要國防產業の生產力を飛躍的に擴充し大東亞民生の暢達を圖ることを主眼とし大東亞産業の綜合的建設を概成すること。

建設實施に當りては諸建設上跋行隘路を生ぜざる様特に留意すること。

二、産業建設に當りては各地域の統治乃至指導の基本方針に準據し且經濟の發展段階、民度、產業の種別等に應じ夫々必要適切なる方式を採用すること。

三、産業建設を強力に圈内各地域に展開推進する爲先づ中核たる皇國に於て産業の綜合的再編成並に之が徹底的合理化を行ふこと。

四、國防產業、基礎産業、電力事業等戰爭遂行力の增强確保に特に必要な産業に付ては大東亞全地域を通じ其の有機的連繫を強化する爲皇國に於て其の建設運營を指導統轄すること。

民生産業其の他の産業に付ては經營の自主性の保持に努むると共に企業者をして國家の要請に應じ綜合開發計畫の實施に付各責任を分擔せしむるが如き方式を採用すること。

五、産業建設の綜合一貫性を保持し且之が計畫的遂行を確保する爲逐次各地域の實情に即し產業別統制機構を整備強化し尙統制會の機能を充實強化すること。

六、高級技術要員の充足を圖る爲其の劃期的擴充を行ふと共に礦工業勞務者就中青少年勞務者の資質を增强する如く勞務管理の徹底的刷新を圖ること。

現地開發に所要の技術要員及勞務者は原則として現地住民を鍊成して其の活用に努むること。

七、大東亞産業の綜合建設計畫の遂行を確保促進する爲行政の整備刷新を行ふこと。

八、大東亞資源の世界的地位を明確にし大東亞永遠の資源確保を圖ると共に新世界經濟に對する大東亞の優位を確保する爲圈内資源の徹底的調査を行ふと共に國防物資の組織的貯藏を圖り併せて獨占資源の新用途の開拓及新規處理に關する科學的試驗研究を綜合系統的に實施すること。

第三 各地域建設の指標

一、皇國に於ては特に精密工業、機械工業、兵器工業等の高度工業に重點を置き其の飛躍的擴充を圖ると共に適地適業に依り其の他の重工業、化學工業及礦業の振興に努め且之が動力たる電力の擴充を圖ること。

二、滿洲國に於ては鑛業、電力の開發擴充並に製鐵事業及化學工業の劃期的振興に努め、機械工業等は國防上の要請其の他の必要に應じ之を興すこと。
輕工業は國內の需要に應じ之を興すこと。

三、支那に於ては鑛業、製鹽業の振興を圖り殊に北支に於ては治水發電を計ると共に石炭、電力等に依存する製鐵事業、化學工業等の劃期的振興を期すること。

輕工業は皇國產業の發展段階に照應しつつ相互の調整を圖り逐次其の發展を圖ること。

四、南方に於ては差當り鑛業並に石油事業の振興に其の重點を置くと共に各種特產物の加工處理に關する工業を興し且逐次水力發電の開發に伴ひアルミニウム工業の擴充を期すること。

輕工業は既存のものを整備するの外資源賦存の狀況に依り逐次其の發展を期すること。

第四 主要產業の建設要領

一、製鐵事業は製鐵原料特に石炭及鐵鑛石の賦存狀況に應じ新規擴充の重點を滿洲及北支に置き逐次中支及南方の建設を策し皇國に於ては既定計畫の遂行を促進すること。

尙各地域の原料其の他の特性に照應し各種の特種製鐵事業の躍進を圖ること。

二、石炭鑛業は資料賦存の狀況に依り且他の諸建設に對應せしめ主として北支、滿洲等に於て劃期的開發を行ふと共に南方に於ては所要の他地域への供出を確保するの外現地自給を主眼として之が開發を爲すこと。

原料炭、發生爐用炭等の特殊炭に付ては各地域を通じ重點的に開發增產を行ふと共に其の消費の適正化を圖ること。

三、天然石油の開發は南方に其の主力を傾注すると共に日本内地等の油田開發に努むること。

人造石油事業は滿洲、樺太、北海道及北支に重點を置き其の急速なる整備擴充を期し尙動植物油脂資源を原料とする液體燃料の製造事業の劃期的擴充を圖ること。

四、アルミニウム工業は其の原料賦存狀況に鑑み差當り朝鮮、滿洲に於て之が擴充を行ふと共に北支に於ても逐次之が確立を期すること。尙南方に於ける電力開發を行ひ之が劃期的擴充を圖ること。

マグネシウム製造事業は主として朝鮮、滿洲等に於けるマグウサイト鑛を原料とし其の擴充を圖ること。

五、非鐵金屬及非金屬鑛業は差當り大東亞各地域の既開發鑛山の重點的增產に主力を注ぐと共に未開發資源の調查就中不足を豫想せらるべき鑛產資源の探求を急速且重點的に實施すること。

尙鑛業技術の向上を促進し特に低品位鑛の處理方法に付急速なる技術の發達を期すること。

非鐵金屬の製鍊は原則として皇國に於ては現有設備の最高度活用を圖り新規増設は可及的現地に於て之を行ふと共に必要に應じ内地現有設備の現地移轉を考慮すること。

六、機械工業は圈内各種建設の飛躍的展開に即應する爲素材の品質の改善向上を圖ると共に特に技術の向上、規格の統一、機械工業の専門化、下請工場の整備、發注の統制を行ひ機械工作力の急速なる劃期的增强を圖ること。

七、石炭、電力、無機原料及ゴム其の他の有機原料等の活用を圖ると共に軍需素材、高級燃料肥料、衣料、醫藥品等の需要增大に對應し化學工業の飛躍的擴充發展を期すること。

セメント工業は諸建設の所要に應し可及的現地に於て之が先行開發に努むること。

八、纖維工業は圈内適地に於て原料資源の自給自足を確保すると共に皇國に於ては化學纖維工業の躍進を圖り其の他の纖維工業は概ね軍需充足、民需自給、高級品の技術確保の範圍に止め諸般の情勢に對應し逐次之を圈内他地域へ計畫的に移駐すること。

九、電力の開發は國防計畫、產業開發計畫に即應せしめ水力發電を主として綜合的且計畫的に諸建設に先行して之を實施し特に工事に着手せる施設の完成に差當り主力を注ぐこと。

尙南方及北支の水力開發に付ても速に之が企業的實査を進め其の建設に着手すること。

火力發電は石炭地帶に於ては粗惡炭の有效利用並に重要地帶に於ける電力需給の調節上特に必要とするものの開發を主とすること。

皇國を中心として大東亞に於ける電力施策を統整し技術及機材の交流、方式の統一及機器の標準化を促進すること。

大東亞の金融、財政及交易に関する方策の概要

第一 方針

大東亞の金融、財政及交易の basic 方策は、八紘爲宇の大義に則り大東亞建設の爲皇國を核心とし大東亞の財政經濟の一切の機能を暢達し以て大東亞の綜合國防經濟力を確立發展するに在るものとし、之が爲

一、圈内各地域各住民は大東亞の建設が圈内各地域各住民の一元普遍的共同目的なるの大義に徹し其苦惱各其の分に應じて協力すべきこと。

二、而して皇國は大東亞の核心たるの地位に基き一切の施策に付最も力を用ふべきは固よりなると共に圈内各地域は右に對し財政經濟の一切の部面に亘り協力的態勢を基調として應能協力及負擔の原則を具現するものとし、皇國と圈内各地域との結合關係に付ては右の理念に基づき之を律すること。

三、本方針の具現に當りては圈内各地域の政治經濟社會等各般の事情に應じ劃一に律せざるは

固より事態の推移發展に即應し段階的に措置すること。

第二 金 融

一、方 針

一、大東亞の綜合國防經濟力の確立發展を圖る爲大東亞の資力の綜合的且效率的な活用を圖ること。

二、皇國を中心とする大東亞金融圈を設定し、大東亞全域の金融的結合關係を鞏固且有機的ならしむること。

三、皇國と圈内各地域との金融的結合關係に關しては單なる決済力資金力を根底とする舊來の觀念を打破し之が決済關係に付新なる構想を以て之が調整を圖ると共に圈外に對する金融的結合關係に關しては皇國を中心とし之を統制すること。

四、圈内各地域に於ては綜合的に資金の蓄積增强を圖ると共に地域内の産業開發、民生安定等の爲夫々實情に應じたる金融施策を講ずること。

二、要 領

一、圈内各地域に夫々統治形態並に政治經濟の實情に即し適當なる區劃に依り發券銀行制度並に通貨制度を確立し、圈内各地域發券銀行の發行する銀行券を以て當該地域に於ける唯一の法貨とし其の價值基準を日本圓に置くこと。

二、圈内各地域の通貨の日本圓に對する換算率は大東亞の物資、勞力等の綜合的計畫が效率的に完遂せられ得る如く公正に之を定むると共に能ふ限り之が堅持を期するものとすること。

三、圈内各地域相互間の決済並に圈内各地域の圈外に對する決済は原則として日本圓に依るものとし且綜合決済の方策を講ずること。

四、大東亞全域の圈外に對する交易及交易外を通ずる收支の基本計畫並に之に照應する圈内各地域相互間及圈内各地域の圈外に對する收支計畫を設定し、之が實施の爲皇國指導の下に爲替管理を行ふこと。

之と共に圈内各地域は皇國の大綱的指導の下に實情に應じ資金調整等所要の統制を實施すると共に、圈内各地域は努めて資金の蓄積を增强し其の自給に努むること。

五、圈内各地域の通貨價值に付ては國防經濟力の增强に支障を來さしめざる配意の下に之が維持安定を圖ると共に圈内各地域の物價に關しては大東亞を通ずる生産の增强、物資の交流、勞務の調達を圓滑ならしめ且大東亞經濟建設に關する各地域の負擔を公正ならしむるものとし之が統制に付ては各地域の實情民度に應ぜしむること。

六、圈内各地域に於ては産業其の他經濟の實情に應じ皇國側金融機關の統制的進出に照應し其の金融機構を整備すること。

七、華僑銀行、地場銀行等に付ては其の敵性なく且資產内容良好なるものに限り皇國指導の下に原則として地域内の地場金融に當らしむること。

八、圈外より圈内に對する投資、圈内より圈外に對する投資及圈内各地域間の投資は皇國指導の下に之を統制すること。

第三 財 政

一、方 针

一、皇國を中心とする大東亞の綜合國防經濟力の確立發展を圖る爲圈内各地域の財政能力に着眼し大東亞に於ける財政機能の綜合的且效率的なる調整及活用を圖ること。

二、之が爲圈内各地域をして應能協力の原則に則り努めて財政の自立を圖らしむると共に皇國を中心として圈内各地域の協力的態勢を基調とする大東亞の綜合的なる財政調整措置を講ずること。

二、要 領

一、圈内各地域の歲出に付ては大東亞の綜合的國防力及經濟力の確立發展の爲の施策に重點を置くと共に併せて民生の安定向上を圖ること。

二、圈内各地域の歲入に付ては各地域を通じ公正なる基準の下に能ふ限り簡素なる制度に依り特に各地域の實情、民度を勘案し稅種の選擇等に付考慮を加ふると共に各地域劃一に律せざるやう配意すること。

三、圈内各地域に於ける公債の發行に關しては金融施策と照應して綜合的計畫に基き統制を行ひ各地域の實情に即し適當なる方法に依り財政需要資金の確保を圖ること。

四、敵產の活用を圖ること。

第四、交 易

一、方 针

一、大東亞の物資交易は大東亞自給自足體制を確立し大東亞全域を通ずる國防力の增强、圈内諸地域の開發促進、民生の安定を圖ることを目途とすること。

二、之が爲皇國を中心とした圈内各地域に亘り恒久的な産業建設計畫と照應し物資交易に關する綜合的基本計畫を設定し之が實施を確保する爲高度の計畫交易を行ふこと。

三、計畫交易の實施は皇國の指導乃至把握の下に之が迅速且適正なる遂行を期すること。

二、要 領

一、圈内交易計畫は圈内各地域の供給力と各地域の國防、産業及國民生活上の綜合需要とを較量し各地域の綜合效率的なる供給力の確保を目途として之を策定すること。

二、圈内交易計畫は大東亞の産業建設計畫に照應し圈内各地域の皇國に對する重要な物資の供出と皇國の圈内各地域に對する開發資材の供給とを第一義とし消費物資に付ては圈内各地域の自給並に各地域相互の交流に努めつつ皇國指導の下に皇國と各地域との相互依存度を深厚ならしむる如く之を策定すること。

三、圈外に對する交易計畫に付ては圈内の綜合國防經濟力の增强を基調とし圈外に對し計畫的に接觸することを目途として之を策定し尙友邦との經濟協力を圖ること。

四、皇國に關する交易に付ては大東亞全域を通ずる交易の樞軸として計畫交易の迅速的確且強力なる遂行を期し、尙圈内各地域相互間の交易に付ても計畫的に之を行ふこと。

五、圈内に於ける交易に付ては爲替政策等の運用と相俟ち皇國に於て交易物資の價格の相違を一元的に調整し以て計畫交易の遂行に遺憾なからしめ他面圈内に於ける物價政策の運用に資すること。

六、叙上の實施を確保する爲皇國の指導乃至把握の下に圈内各地域に於ては輸出入の統制を行ふこと。

七、大東亞の交易機構に付ては皇國に於ける交易機構との有機的關係を保持するが如く之を定むること。

八、圈内各地域に於ける蒐貨竝に配給に付ては皇國側業者は之を要處に組織的に配置すること。

九、皇國と圈内各地域間及圈内各地域相互間の關稅に付ては財政的見地等の外圈内に於ける物價其の他の情況を勘案し計畫交易の遂行を便ならしむる如く調節するものとし、圈内各地域と圈外との間の關稅に付ては皇國指導の下に之を統制すること。

(昭和十七年七月二十三日鈴木幹事長談)



製本控	編號	年	月	日
933	67			
大東屋建設計畫				
備考				

二編所 內會

昭和十七年十月十八日印刷
昭和十七年十月二十五日發行 (非賣品)

大阪市堂島溝通一丁目第百生命館内

編輯者 大東亞科學經濟研究會

發行者 代表者 森井庄内

大阪市西區柳下通一丁目十番地

印刷者 清水印刷所

(販賣四五六三)



